

安曇野市土地利用審議会 会議概要

1	審議会名	第105回安曇野市土地利用審議会
2	日 時	令和3年8月26日(木) 午後1時24分から午後2時37分まで
3	会 場	安曇野市役所
4	出席委員	7名中7名(委員名簿非公開)
5	市側出席者	坪田部長(都市建設部) 横山課長、山田係長、黒岩主査、城田主事(都市計画課) 井口課長、高山係長(建築住宅課)
6	公開・非公開の別	非公開
7	非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年安曇野市告示第334号)第7条第3号に該当するため
8	会議概要作成年月日	令和3年8月30日

1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 報告事項
 - ・第104回土地利用審議会議事録について
- (4) 審議案件
- (5) その他
- (6) 閉 会

2 審議概要

(1) 報告事項

- ・第104回土地利用審議会議事録について

○ 誤り等のないことを確認した。

(2) 審議案件

- ・審議案件(1)について
資料説明(事務局)

○ 計画地南側の木が高く日陰になることが予想されるが、南側の高木の伐採など検討しているのか。また、計画地の南を流れる前川は砂防河川であったと思うが、協議はどうなっているか。

→ 航空写真や現況写真で南側に高木が確認できるが、今回開発で伐採を行うとは聞いていない。ただし、設置後、日照の不足により伐採を検討される可能性はあるかもしれない。

砂防指定の関係だが、2筆ある開発予定地のうち、東側の土地に砂防指定がされている。この点、事業者に対して、長野県に砂防指定の有無の最終確認と、指定がある場合の事前協議、設置の際に県の許可を受けることを指導している。

○ 南側の木について、今は伐採等を計画していないとのことだが、将来的に心配だ。確認をしていただきたい。

→ 南側の土地の所有者と、開発地の土地所有者が同一ではないため、今回の開発に伴って木を伐採するのは難しいと思われるが、伐採の許可の可否を含めて確認する。

○ 道路境界、隣地境界ぎりぎりまでフェンスと太陽光パネルを敷き詰める計画であるが、この状況で維持管理、掃除などできるのか。敷き詰めすぎで、開発後は維持管理が行われずに荒れ果ててしまうことが懸念される。

過去の太陽光発電の計画は、管理用の目的で約1mはフェンスから離しているものが一般的だと思うが、この配置計画で大丈夫なのか。制度上そのような規定がないということであれば、事業者には維持管理の手法について確認していただきたい。

→ FIT法に保安距離等に関する規定があるので、他法令の基準も含めて抵触する部分がないか確認する。

○ 土地は借地か買い取りか。

→ 事業者が買い取って所有権移転をする。

○ 他に何かあるか。他に何かあるか。他に意見等がなければまとめさせていただく。
各委員からの発言をまとめ、三点、意見させていただく。

一点目、南側斜面の立木を伐採すると、周辺の環境が大きく変わるため、この点、確認いただきたい。

二点目、砂防指定の確認が済んでいないとのことなので、必ず確認すること。

三点目、境界ギリギリにフェンスやパネルを設置する計画だが、維持管理の問題が生じないか確認いただきたい。道路交通法の許可があれば、北側市道から施設を管理することも可能かもしれないが、そういった方法ではなく敷地内で維持管理が完結する計画としていただきたい。

そういった意見を添えて、前へ進めてもよろしいか。

○ よい。

・審議案件（2）について 資料説明（事務局）

○ 計画地内に維持管理・保安用の通路がないが、どのように維持管理をするのか。

→ 幅が1.67mのパネルを5枚敷設する計画であるので、合計8～9mほどの幅であるので、図面の記載よりも実際は隙間があると思われるが、この点事業者の確認をする。いずれにしろ、保安スペースがなければ維持管理は困難であるので、事業者の確認したい。

○ コンデンサーはどこに設置されるのか。発電中は騒音が出るため、住宅地から離すべきと考えるが。

→ 土地利用計画図にPCSと記載があるものが、パワーコンディショナーシステムである。事業者の説明では、発電時には若干音が鳴るが、夜間になれば当然発電もされないので、騒音はしないという説明がされている。

○ （1）の案件もそうだが、敷地の除草・防草の計画はどうなっているか。この開発も敷地いっぱいフェンスとパネルを設置する計画であり、この配置計画では維持管理が難しいと思われるが、防草・除草の計画もないとなれば、開発地が雑草で荒地となる可能性

がある。

→ 今回の事業者は防草シートの設置等は検討していないと思われるが、防草の観点と維持管理の点について、対策を含めて確認する。

○ 周辺の土地含め、形状的に圃場整備をされた場所と思われるが、現状は作物などを作ったりしているのか。

○ 昔に開田事業をしたが、田んぼに水を上げるためのポンプが壊れてしまい、水が上がっていない。その為、田んぼとして利用できない土地であるので、畑として小規模で育てているような状況である。

→ 現地を見る限りでは自家用野菜を育てているものがほとんどである。

○ 他に何かあるか。他に意見が無ければまとめさせていただく。

(1) の案件同様、境界ぎりぎりにフェンスとパネルを敷設する計画であるが、維持管理上の問題が生じないか確認すること。また、(1) の案件もそうだが、音量の問題や防草・除草の対策について確認すること。

また、私見だが、(1)、(2) の案件共に、架台を杭打ちする計画となっているが、山間地で1 m40cmの杭が打てるのか疑問である。その辺も十分配慮するようにお願いしたい。これらの点を確認していただき、前へ進めるということによいか。

○ よい。

・ 審議案件 (3) について
資料説明 (事務局)

(委員からの意見なし)

○ 意見がないようだが、前へ進めるということによいか。

○ よい。

(3) その他

・ 情報提供

・ 次回日程調整 (事務局)

以上